

## ◎議 事 日 程（第5号）

平成22年12月22日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第63号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第64号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第4 議案第65号 海部地区環境事務組合規約の変更について
- 日程第5 議案第66号 愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第67号 愛西市草平児童館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第68号 愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第69号 愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第70号 愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第71号 愛西市早尾地区排水施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第72号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第73号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第74号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第75号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第76号 平成22年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 請願第3号 T P P 交渉参加反対に関する請願について
- 日程第17 請願第4号 T P P の参加に反対する請願について
- 日程第18 陳情第15号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について
- 日程第19 陳情第16号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について
- 日程第20 陳情第24号 住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情について

---

## ◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20までの各事件

- 追加日程第1 議案第77号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 追加日程第2 意見書案第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への対応に関する意見書について
- 追加日程第3 委員会付託の省略について
- 追加日程第4 議案第77号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 追加日程第5 意見書案第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への対応に関する

意見書について

追加日程第6 庁舎建設等調査特別委員会の設置について

追加日程第7 特別委員会の閉会中の継続調査について

---

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

---

◎欠席議員（1名）

6番 永井 千年 君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教育長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	伊藤 忠俊 君
総務部長	水谷 洋治 君	企画部長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教育部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福祉部長	加賀 和彦 君
消防長	横井 勤 君	健康推進課長	原 昭 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
書記	田尾 武広		

---

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

御案内の定刻になりました。

6番・永井千年議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をいたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第72号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、公共事業整備基金積立金は、今後どういった事業で、どのくらいまで積み立てるのかとの質疑に対し、庁舎整備計画というハード事業に今後取り組んで行く。そのためには合併特例債が満額使えないため、その部分の対応として、積める時期に積んで行きたい。ただし、庁舎だけでなく特定目的基金として今後必要な愛西市の公共整備でハード事業に対して不足分が対応できるように積み立てをしていくとの答弁がありました。

賛成討論として、事業を見直しし、福祉が低下しないように、いろんな工夫をしながら事業の見直しをまず最初にさせていただきたいことをお願いをして賛成という御意見がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本委員会に付託されました議案1件について採決いたしましたところ、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、陳情について申し上げます。

陳情第24号：住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情については、反対とすべきとの立場から、地域主権改革の名のもとに行政サービスの低下を招くことがあってはならないことは当然であり、財源の移譲や人員の地方移管など、国と地方それぞれの立場において検討を加えなければならない。国土交通省に関する出先機関においても聖域ではなく、地方移管は行わないとの前提に立って議論することはできない。地域主権改革の流れに逆行するものであり、この陳情に反対との意見が出されました。

また、賛成とすべきとの立場から、これまで自民党中心の政権は、「地方分権改革」の名の

もとに、財政支援もなしに国の仕事がどんどん地方におりてくるというのが実態でした。今や地方財政は、1990年代の国から地方への公共事業の押しつけ、その後の地方交付税の大幅削減に加え、税収の落ち込みで一層深刻な事態になっています。新政権は「地域主権改革」の名のもとに改革を進めようとしている。国が直接責任を負うべき行政サービスを放棄し、地方出先機関が廃止され、国家財政難の中で社会保障・教育の予算が削られる可能性があります。地方自治体の役割である「住民福祉の増進」を図る立場から、この陳情を採択し、国に意見書提出することに賛成との意見が出され、採決しましたところ、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第65号：海部地区環境事務組合規約の変更につきましては、ごみ処理施設だと人口割・均等割部分で変更されているが、し尿処理施設の人口割が変更されていないのはなぜか。また、し尿処理施設の昼間人口割の説明をの質問では、昼間人口割は、昼間における人口ごとのことで、例えば飛鳥村は工場が多く昼間の人口が多く、し尿処理の方もふえるであろうということで昼間人口割を採用している。また、なぜ人口割が変わっていないかについては、昼間人口割の割合を検討したためという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号から議案第70号については、一括審査としました。議案67号の草平児童館は、ほかの児童館で働いている方が入れかわることに對してすごく不安を覚えている。継続性を重視すべきであるという意見も出ました。改善の方法がないかと言われたが、働いている方の不安がつかまとうということをどのように考えているのかの質問では、期限が児童館は5年と決め、その5年間事業をやっていただく。次の更新のときに公募でやるが、審査の結果入れかわるという可能性はつかまとう。継続性ということもあるので、次回のときよく考えてやっていきたいという答弁でした。

反対討論として、五つの指定管理が出されているが、一つを除いては、そのままの業者が指定管理になる。継続性ということから考えた場合には、四つについては賛成する。ただし、草平児童館に関しては、わずかな差であって、変える理由は成り立たない。選定方式に少し問題があるので、議案67号の指定管理だけは反対するという御意見がありました。

採決の結果、議案66号、68号、69号、70号については全員賛成で、原案のとおり可決され、議案第67号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第72号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、償還金で生活保護費等負担金返還の説明を、の質問では、生活保護費等補助金返還金は、国庫への返還金。1月時点での年間の見込みを出し国の方へ申請する。主な原因は、医療扶助、医療費で、入院した方が想定より少なかったため返還が生じたものという答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第73号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、国保の税率を県内の市平均にすると、どのくらいになるのかの質問では、市の平均で、所得割が7.49%、資産割26.36%、均等割3万6,288円、平等割3万2,189円。現在の愛西市の現行税率は、所得割が5.95%、資産割30.30%、均等割2万7,500円、平等割2万7,900円という答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第74号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第15号：保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、反対討論として、この新制度は、親の働き方にかかわらず保育サービスを受けやすくし、市町村は親の就労時間などに応じて、週に何日、1日当たり何時間の保育が必要かなどを認定し、親は認定に基づき、希望する園に直接申し込み、利用契約を結ぶものだ。これは、保育サービスの利用機会や選択肢が広がる反面、もともと保育所が不足し待機児童が多い都市部などでは、入所申込者がふえることで混乱も予想される。国や地方の予算が限られる中、サービスの量と質を確保して、2013年度に新制度に移行することができるのか、具体的な議論はこれからであり、時期尚早と考え、この陳情に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、幼稚園協会も私学も垣根を取り払ってしまうと困ってしまう。介護保険のまねをしていこうということが見え見えで、この民主党が進める保育の改革制度というものは問題があるからやめるべきだ。それよりも保育の質を高める努力をしていくべきで、保育所改革に対する意見書を求める陳情については、全面的に賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情については、反対討論として、少子・高齢化が進んでいる現在、今後ますます増大する社会保障給付費を支えることが大きな問題で、現役世代にあまり過重な負担になることは避けなければならない。陳情事項が多岐にわたっているため、すべての内容について拡充するのは困難と考え、この陳情に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、市民が望む方向での要望が強い。予算がないとか足りないというこ

とはあるが、簡単ではないが要望の趣旨としては大いに理解できる。出し方の問題点はあるにしても賛成という御意見がありました。

採決の結果賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、12月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第63号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第64号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正につきましては、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第71号：愛西市早尾地区排水施設の指定管理者の指定については、指定管理者選定委員に職員が委員に加わっているが、どのような経緯で2人加えられていたのかの質問に対し、各地区の地域の精通者という答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第72号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、当委員会に付託を受けました部分につきましては、海部南部水道企業団と愛西市の水道会計、子供手当負担金を支出されるが、本来、児童手当等でこうした措置をされていなかったと思うが、どうしてこうした措置をされたのかの質問に対し、子供手当は、全額を22年度国庫負担で、公務員については所属庁が負担するというので、一般会計から公営企業会計の海部南部水道と愛西市の水道事業へ繰り出すとの答弁がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第75号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、及び議案第76号：平成22年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第3号：T P P交渉参加反対に関する請願について、及び請願第4号：T P Pの参加に反対に関する請願につきましては一括審査といたしました。委員より、この二つの請願に対し、継続審査の動議があり、採決の結果、可否同数でありましたので、委員長裁決で継続審査は否決されました。

賛成討論といたしまして、関税を撤廃すれば日本の食料自給率は14%まで低下し、米の自給

率は1割以下になり、これでは食料自給率の向上は到底不可能であります。T P Pは例外なしの関税撤廃であり、T P P参加と日本農業の再生の両立はあり得ないと考え、よって愛西市の基幹産業である農業を守り、安全・安心な食料を供給することが大事であり、食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加に反対するものであるため、この請願は賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願第3号：T P P交渉参加反対に関する請願について、全員賛成で採決となりました。なお、請願第4号：T P Pの参加反対に関する請願については、請願3号と同一趣旨であり、みなし採択といたしました。

また、採択されました請願につきましては、本日の本会議で採択されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第63号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

日程第2・議案第63号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第63号を採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第64号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第64号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第64号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について、賛成討論を行います。

今回の条例の改正では、愛西市の占用料の減収は、およそ640万円になると言われています。常日ごろから、財源がない、足りないという中で、愛知県の道路占用料条例の改定に従って、そのまま引き下げてしまうのは問題ではないでしょうか。県内のほかの市町村でも、県の占用料基準に従っているとはいえ、独自に占用料は定められるのであり、財源確保の意味でも、市内の地価水準に従って調査し、独自に決定するよう今後進めていくことを求めて、賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第65号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第65号：海部地区環境事務組合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第65号を採決いたします。

議案第65号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第5・議案第66号から日程第9・議案第70号まで（討論・採決）

### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第66号：愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定についてから日程第9・議案第70号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを、会議規則第34条の規定により、一括議題とし討論を行います。

通告に従い、まず、反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

### ○5番（下村一郎君）

議案第67号、愛西市草平児童館指定管理についての反対討論を行います。

私は、草平児童館の指定管理の変更は行うべきではないと考えます。その理由は、幾つかの点があります。第1に、児童館は継続性が重視されるべきだと思います。勝幡児童館などでは、児童クラブを卒業した先輩が時折やってきては、後輩たちと遊んでくれたり、館の行事に協力してくれるなど、難しいと言われる中高生の居場所づくりの面でも芽が出てきていると思います。中高生が児童館に来るのは、知っている指導員がいるからです。同じ指導員が引き続いて指導することは重要なポイントであることを示しています。

第2に、草平児童館の選定審査結果は、夢んぼが161に対して、社会福祉協議会が153と、わずかな違いであったことです。わずかな違いであるならば、継続性を重視し社会福祉協議会を選ぶことこそ正しい選択だと思います。

第3に、指定管理の選定委員会は3回の委員会は開いたものの、1回目は選定方針を決め、実質的にはプレゼンテーションとヒアリングを1回行ったこと、そして計画書を読んだことだけで判断をしております。こんなことでは、真実の姿がわかるのでしょうか。最大の欠点は、現場を見ていないということです。その上、夢んぼの計画書では、中高生の居場所づくりで北河田と同じように行う旨の記述がありますが、草平は児童クラブ員が多く、すべての部屋が利用されており、卓球室や談話室のある北河田とは大きな違いがあることを見抜けていません。

以上三つの点で、選定委員会の判断は間違っており、それを提案する市の提案は撤回すべきものだと考え、反対いたします。

### ○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ次に、賛成討論の発言を許します。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案66号から70号について、賛成の立場で討論をいたします。

私は、3年前にこの指定管理者の決定の折、たくさんの指摘をさせていただきました。今回、審査の体制については、それなりに改善がされてきているということについては、評価をさせていただきます。この議案の審議の中で、先ほども下村議員から継続性ということが取り上げられておりますけれども、継続性という問題を審査に入れるということは、指定管理者制度において公平な審査を担保できなくなりますし、指定管理者制度は、本来よりよいサービスを提供しなければ、次の契約はないという緊張感の中で仕事をしていただき、民間でしかないノウハウを取り入れた運営をしていただくことが目的になっていると思っておりますので、継続性の部分においては運用の中で解決していくべきものであろうと私は考えております。

職員の引き続きの雇用などの工夫の部分で、そういったところは補うべきでありますし、よりよいサービスを提供している団体がおのずと選択されれば、継続といった選択にもなっていくのであろうというふうに考えております。

ですから、問題なのは、よりよいサービスを市民に提供できる業者を選定できる審査の仕組みをどうつくるかが問題であり、市全体で協議しながら指定管理者制度の導入の是非や運営の仕方については協議していくべきものであろうと考えております。仕組みの作り方については、いろいろ提案したいこともございますが、少しだけ述べさせていただくならば、貸し館業務や自主事業などでの収益が見込まれないような指定管理者契約において、残金が発生した場合についてですが、これは6月議会が9月議会か忘れましたが御指摘もさせていただきましたが、予定よりも利用が少なくなれば少なくなるほど余剰金が発生するような、そういった業務内容の残金については、ある程度基準を設けて返金ということも考えていかなければならないのではないかと考えております。また、子供子育て支援システムも国で準備が始まっているわけで、児童館業務にも影響が出てくるのが考えられますので、こうした制度の変更にも対応できるような契約をしておくことも大切ではないかというふうに思っております。そういった意味では、この指定管理者制度を5年という長い期間とするということについては、問題があるのではないかと考えております。指定管理者選定については、エンドレスで行政の方で努力をしていただくべき問題であるということを思っておりますが、私はこうした今後も民間のよさが発揮されて、愛西市における子育ての課題がこれら施設で解決されることを期待し、さらに市として指定管理者制度への考え方が確立されて、審査及び運用についてもよりよいものをつくり上げていただくということを期待して、今回は賛成とさせていただきます。

**○議長（大宮吉満君）**

他に賛成討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

議案第66号を採決いたします。

議案第66号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第67号を採決いたします。

議案第67号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決決定とされました。

次に、議案第68号を採決いたします。

議案第68号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第69号を採決いたします。

議案第69号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第70号を採決いたします。

議案第70号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第10・議案第71号（討論・採決）

### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第71号：愛西市早尾地区排水施設の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第71号を採決いたします。

議案第71号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第72号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第72号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず、反対討論の発言を許します。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第72号につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算については、繰越金が基金に積まれるなど、福祉に関する重要な収支も含まれており、大切な補正予算であることは認識しております。しかし、この補正予算には、繰越明許費として総合斎苑周辺道路、つまり額縁道路といわれるものが含まれております。この道路に関しては、今裁判が行われているわけですが、斎場がなければ不要な道路であったと裁判の中で市は認め、この議会での説明との矛盾も出てきているのが現状です。

こうした次年度に繰越明許費として繰り越すというものですが、こうした中でこの道路については3月末に北側の道路を除く部分を舗装し、そして翌年の5月に北側を舗装するという内容のものであります。この道路自体に問題がある中で、私はこの道路舗装を執行すべきではないと考えますと同時に、入札は1回で行われるということですが、工事が2回に分けて行われるということは当然工事費がかさみ、高い工事費になるという無駄の問題もあると思いますので、私はこの一般会計補正予算案に反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第72号を採決いたします。

議案第72号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第73号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第73号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第73号を採決いたします。

議案第73号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第74号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第74号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第74号を採決いたします。

議案第74号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第75号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第75号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第75号を採決いたします。

議案第75号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第76号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第76号：平成22年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第76号を採決いたします。

議案第76号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・請願第3号及び日程第17・請願第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・請願第3号：T P P交渉参加反対に関する請願について、日程第17・請願第4号：T P Pの参加に反対する請願についてを、会議規則第34条の規定により一括議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

3番・吉川三津子議員。

○3番（吉川三津子君）

請願第3号、第4号について、反対の立場で討論をさせていただきます。

通告もできないほど大変昨日までこの判断に悩む請願でございました。このT P P参加により、農家が大きな打撃を受けます。農業は国力であり、農業を守ることは日本にとって緊急課題であるということも私は十分に思っております。食料難も目前にあり、中国や韓国が食料難に備え、海外の農地を大量に買っているそうです。そうした面からも、愛西市でも就農者をふやすなど、農業への対策を第一に考えていかなければならないと日ごろから私もいろんな提案をさせていただいております。また、このT P P参加により、農業だけでなく日常生活にも大きな影響が出てまいりまして、外国の方がこの日本に来たり、暮らすということもふえて治安の問題も出てきたりと、さまざまな問題があることは予測ができます。

しかし、こうしたデメリットがあるからT P Pの交渉には参加しない、それでいいのかという視点を考えると、私はこうしたデメリットへの対策を考え、その上で参加するか否かの判断をすべきではないかと考えております。仮に、この請願が採択され、その意見書の内容によっては意見書に賛成することも考えておりますが、T P P交渉には反対であり、交渉に参加することを断じて認めることができないというこの意見書を議会として提出せよという請願には私は賛成はできませんので、反対とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

それでは、請願第3号、第4号のT P P交渉参加反対に対する請願について、賛成の立場で討論を行います。

例外を認めないT P Pを締結すれば、日本農業は衰退していきます。農業所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産は崩壊してしまいます。関連産業は廃業し、地方の雇用は減少すると政府自身も試算しています。T P P参加は深刻な雇用破壊をさらに加速されるものであり

ます。関税を撤廃すれば、日本の食料自給率は14%まで低下し、米の自給率は1割以下になってしまいます。これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能であります。TPPは、例外なしの関税撤廃であり、TPP参加と日本農業の再生の両立はあり得ないと考えます。

よって、豊かな水と緑の恩恵を受けている愛西市の基幹産業である農業を守り、安全・安心な食料を供給することが大事であり、食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対するので、この請願に賛成します。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

請願第3号：TPP交渉参加に反対する請願について、請願第4号：TPP交渉に反対する請願について、賛成の討論を行います。

今、日本の農業において取り組むべきことは、食料自給率を向上させることであり、農業経営を安定させ後継者を育成することです。菅内閣が11月9日、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定について、関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。

TPPは、関税を原則撤廃し農産物の輸入完全自由化を進めるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃となります。TPPの日本経済への影響は、農水省の試算で農業生産が4.5兆円減、食料自給率は40%から13%へ低下、農業の多面的機能として3.7兆円の損失、国内生産額は8.4兆円の減、雇用は350万人減と発表しました。愛西市において、農業は基幹産業であります。TPPによる影響は一般質問において、米生産で90%減、牛乳・乳製品で75%の減、豚肉で70%の減、鶏卵で18%の減、総額20億9,600万円、農業生産額の22.4%の影響が出ることが明らかになりました。このような重大な影響が出るTPP交渉に参加はしないことを求めるあいち海部農業協同組合の請願3号と、西尾張農民組合の請願4号について賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決に入ります。

採決は、個々に行います。

最初に、請願第3号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、請願第3号は採択と決定いたします。

次に、請願第4号につきましては、先ほど採決をいたしました請願第3号と同一趣旨でございますので、みなし採択といたします。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第4号はみなし採択といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・陳情第15号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・陳情第15号：保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、陳情第15号：保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について、賛成討論を行います。

現在、政府が検討している子供子育て新システムは、幼保一体化を目玉に、すべての子供に質の高い幼児教育、保育を保障するなど掲げていますが、議論されている内容を見ると、保育のあり方を根本から変える大きな問題があります。公的保育制度の根幹である自治体の保育実施に対する責任をなくして、保育を親の自己責任とするものであり、幼稚園と保育所を一体化した子供園の入所は、市町村への申し込みから、保護者が自分で園を探して契約する直接契約になります。政府の検討会では、入所時の選抜を認めることまで検討しています。利用料も、収入に応じたものから、利用時間に応じた応益負担にして、認定時間を超えた分は、全額自己負担もあり得ます。独自の教育内容や体操、音楽等の課外活動の追加料金も認めています。好きなサービスが自由に選べると言いますが、お金がなければ希望する保育も受けられません。既に、介護や障害者福祉で問題化している利用抑制や逆選別が子供園で起きない保障はありません。親の収入による選別と格差を乳幼児期の子供たちに広げることになります。国が決めてきた基準を自治体に任せる方向も検討されています。全国知事会も、施設面積や保育士配置などを市町村の自由にすることなどを提案をいたしました。国の基準がなくなれば、自治体ごとの格差が広がってしまいます。また、新システムではサービスの量を費用頼みでふやそうとしており、そのために事業者の参入基準をできるだけ低くする方向です。国と自治体の責任を後退させ、格差拡大と保育水準の引き下げ、保育の質を低下させ子供と親に負担を押しつける新システムの検討はやめるべきです。安心して預けられる保育の充実は、国と自治体の明確な責任の、明確な今の保育制度であってこそできるものであります。幼稚園団体や、日本保育協会などの保育団体も、それぞれ幼児教育の質低下を来さないよう、国と都道府県の責任を明確に、児童福祉法第24条に基づき、公的保育制度の堅持・拡充をと意見表明をしています。

保育に格差を持ち込む新システムの検討をやめ、国の保育・子育て予算をふやし、国と自治体の責任で認可保育所を建てる、学童保育の充実を図る、無認可保育所の助成を行うことが必要であり、本議会としてこの意見書を提出することは必要であると考えます。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に、反対討論の発言を許します。

最初に、9番・鷺野聰明議員、どうぞ。

○9番（鷺野聰明君）

陳情第15号：保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について、反対の立場で意見を申し上げます。

国が2013年度からの実施をうたう子供子育て新システムの基本案は、出産から子育てまで切れ目のない支援を提供し、少子化対策の充実を図る考えである。しかし、これまでの保育制度とは大きく姿を変えることになり、混乱を心配する声も上がっているのも事実です。新制度の中では、就学前の子供が利用する幼稚園、保育所、認定子供園の垣根を取り払って、仮称ではありますが「子供園」に一本化する方針であります。この新制度は、親の働き方にかかわらず、保育サービスを受けやすくし、市町村は親の就労時間などに応じて週に何日、1日当たり何時間の保育が必要かなどを認定し、親は認定に基づき希望する園に直接申し込み、利用契約を結ぶものです。これは、保育サービスの利用機会や選択肢が広がる反面、もともと保育所が不足し待機児童が多い都市部などでは、入所申込者がふえることで混乱も予想されます。国や地方の予算が限られる中、サービスの量と質を確保して2013年度に新制度に移行することができるのか、具体的な議論はこれからであります。よって、現時点で愛西市議会として意見書を提出することは時期尚早と考え、この陳情には現時点では賛成しかねます。以上終わります。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

陳情第15号の保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

この陳情は、国が進めようとしている子供子育て新プランへの反対の陳情であろうと思いますが、どのような意見書を提出を希望されているのかは明確に示されていないような陳情書となっております。愛西市においても、幼稚園は教育部局、そして保育園は福祉部局、そして学童保育は福祉部、放課後子供プランは教育部といった縦割りの状況になっており、子供、そして保護者にとっては大変不都合な状況であると私は感じております。そうした面で、今回の子供子育て新プランには、まだまだ課題もあり、保育関係者、幼稚園関係者にとっては大変な今後苦労があると思いますが、一つの改革のスタートであろうと私は思っております。

愛西市では待機児童がありませんが、都会では深刻な状況で、女性が働くことができない、そういった状況になってきております。これからさらに高齢者社会が進む中で、女性も貴重な労働力であります。そうした中で、幼稚園ではまだ施設に余力がある、そして保育園が満杯であるというのが現実であり、そうした状況の中でできるだけ多くの人たちにサービスを提供す

るような内容のものであり、これは緊急課題であると思っております。不十分な仕組みであることは、まだまだ私もそう思っておりますけれども、新たな仕組みをつくりながら、よりよいサービスにしていくのがこれからの行政の使命ではないかと考えております。

また、今後この子育て新システムの中では、学童保育を6年生まで実施するといった内容も含まれており、私はこれを機会に、多くの共働き家庭の応援ができるような仕組みができると、私は議員としても期待し、勉強していきたいと思っておりますので、この新システムに期待する立場からこの陳情には反対をいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第15号を採決いたします。

陳情第15号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第15号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第19・陳情第16号（討論・採決）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第19・陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

**○5番（下村一郎君）**

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実についての陳情に賛成討論を行います。

この陳情内容は、憲法第25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」という本旨を踏まえて、医療・介護・福祉など社会保障施策を充実することを求めた陳情であります。陳情の出し方には、陳情項目が非常に多いなど問題点がございましたけれども、趣旨はまじめで、かつ真剣な陳情であり、採択が妥当だと考えます。一気に完全なものにはならないと思っておりますけれども、その努力を求めることは愛西市民の願いにこたえるものであると考えます。したがって、文教福祉委員会は不採択となりましたけれども、本会議では賛成され、採択されますよう要望して、賛成討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に賛成討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

9番・鷺野聰明議員、どうぞ。

○9番（鷺野聰明君）

陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情の反対討論をいたします。

この陳情は、主に福祉などの施策の充実と負担の軽減等を言っていますが、財源が十分あればすべて実施してほしいものです。しかし、少子高齢化が進んでいる現在、今後ますます増大する社会保障給付費を支えることが大きな問題であります。現役世代にあまり過重な負担になることは避けなければなりません。陳情事項には、実施してほしいところもたくさんありますが、陳情事項が多岐にわたっているため、すべての内容について拡充するのは困難と考え、この陳情には反対いたします。以上終わります。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第16号を採決いたします。

陳情第16号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、陳情第16号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・陳情第24号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・陳情第24号：住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

陳情第24号：住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情について、賛成討論を行います。

これまで自民党中心の政権は、地方分権改革の名のもとに財政支援もなしに国の仕事がどんどん地方におりてくるというのが実態でありました。今、地方財政は、1990年代の国から地方への公共事業の押しつけ、その後の地方交付税の大幅削減に加え、税収の落ち込みで深刻な事態となっております。そして昨年、政権交代で民主党中心の政権が誕生しましたが、新政権は地域主権改革の名のもとに、改革を進めようとしております。この陳情が取り上げているように、国が直接責任を負うべき行政サービスを放棄し、地方出先機関が廃止され、国家財政難の

中で、社会保障、教育の予算が削られる可能性があります。地方自治体の役割である住民の福祉の増進を図る立場から、この陳情を採択し国に意見書を提出すべきであると考え、賛成の討論とします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に、反対討論の発言を許します。

最初に、2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

陳情第24号：住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情について、反対の立場で討論を行います。

民間でできるものは民間で、地方でできるものは地方でというのが時代の流れであります。陳情趣旨では、あたかも国でなければサービスが低下するという表現もありますが、それは国家公務員の仕事に対する誇りなのか、おごりとするべきなのか判断しかねます。地域主権革命の名のもとに、行政サービスの低下を招くことがあってはならないことは当然であり、財源の移譲や人員の地方移管など、国と地方それぞれの立場において検討を加えなければならないものと考えます。

国土交通省に関する出先機関において、聖域ではなく地方移管は行わないという前提に立って議論することはできないと考えます。いずれにしても、地域主権改革の流れに逆行するものであるので、この陳情の採択に反対します。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

陳情第24号：住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情書に対しまして、反対の立場で討論させていただきます。

委員会の中でも、反対討論をさせていただきましたが、県境を越えての体制が必要な防災や木曾川などの河川の安全を担保する仕事、つまりセーフティーネットについては、私はこの陳情書にあるように、国がきちんと責任を果たすべきだと考えております。その面では、この5番目の陳述事項である「直轄で整備、維持管理している河川・道路行政は、引き続き国の責任で執行し、地域整備局、事務所、出張所の廃止や地方移管は行わないこと」には賛成できますが、4番目に記している「独立行政法人の組織及び事業を廃止、民営化を行わないこと」には反対です。国交省の独立行政法人には、約20ぐらいの団体があり、都市再生機構（通称UR）とか、水資源機構などが当たり、改革とか整備が必要であると私は考えておりますので、この陳情には反対をいたします。

そして、さらに市の方をお願いしたいのは、今後補助金が随分なくなり、一括交付金に移行してまいります。地方の判断が大変重要になってまいりますので、こういったセーフティーネ

ットの面においても、地域で判断できるような体制をつくっていただくことをお願いして、この反対の討論とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第24号を採決いたします。

陳情第24号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第24号は不採択と決定いたします。

ここで、お諮りをいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました請願に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解き再開いたしたいと思います。

ただいま休憩中に、議案第77号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、意見書案第6号：環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。

その結果を、議会運営委員長より報告をしていただきます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に、議案1件と意見書案1件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し御協議をいただきました結果、お手元に配付の議案第77号と意見書案第6号を追加日程として本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・議案第77号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

追加日程第1・議案第77号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それでは、議長さんのお許しを得ましたので、議案第77号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

このたびの歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ5,655万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億9,080万6,000円とするものでございます。

それでは内容の方に移りますので、9ページから10ページのところをお開きください。

歳出の関係です。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費におきまして、5,655万4,000円の追加をお願いいたしております。これにつきましては、去る11月26日に国の補正予算が成立をいたしまして、その日から平成23年度末までの期限つきではございますが、一定の基準単価のもと、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎ワクチン、これへの公費助成を行うことに対し、その公費助成額の2分の1を国が負担をすると、そして残り2分の1は市町村が負担するということで行えることに相成りました。従いまして、これら3ワクチンの公費助成に対処するため今回お願いをいたすものでございます。

その当初の助成額の金額でございますが、子宮頸がんワクチン1回当たり1万3,000円、ヒブワクチン同じく7,000円、小児用肺炎球菌ワクチン、同じように9,000円、いずれも接種率90%を想定し、それを見込みまして13節の委託料の方で5,610万6,000円の追加をお願いいたしております。

また、該当者への個人通知も視野に入れまして、12節の役務費におきまして通信運搬費としまして10万2,000円、そして心臓病等の基礎疾患がある方で、通常の医院で接種ができない方に対応をするべく、20節の扶助費で26万6,000円の追加をお願いしてございます。

すみません、先ほど役務費の方で通信運搬費18万2,000円でございますので、よろしく願いいたします。

次に、歳入の方の関係でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

14款の県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金といたしまして、2,814万4,000円を、また17款の繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金といたしまして、2,841万円の追加計上をもって充当をさせていただくことといたしました。

以上、よろしく願いをいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、議案第77号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

13番・真野和久議員。

○13番（真野和久君）

それでは、数点お伺いをいたします。

一つは、まず第1点として、先ほどの説明で国の方でこの事業が平成23年度末までということになっておるわけではありますが、愛西市としては、この間の請願等の趣旨採択等にも見られるように、予防として今後もぜひとも続けてほしいとは思いますが、平成23年度以降について、どのように考えているのかということについて、まず第1点として。

それから第2点目として、基本的にこれは予防ということで、やはり病気を減らしていくということは、結果的には医療費を削減していくことにもなります。そういう点で、やはり予防費でありますので、接種を何回も受けるわけではありません。そういう意味でも、費用負担をなくしていく方向がふさわしいと思うんですが、今回、あと2割ほどの負担があるという話も伺っておりますけれども、いわゆるその負担をなくすということについて、今後どのように考えているのかについて、2点目として伺います。

それから3点目として、今回子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進事業が、こうした形でなされたこと、またこの額も非常に愛西市は飛び抜けて多くの助成金補助を出すということでは大変評価をしております。それと同時に、愛知県の方では11月議会で、この補正予算が追加をされました。そのときにもう一方では、いわゆる耐震化に関する事業に対する助成も計上をされております。私の一般質問の中で、副市長等がリフォーム助成をしないという理由の一つとして、耐震化が進まないということを挙げておられました。そうした耐震化を進めるという努力であれば、やはりこうした助成についても考えて補正を上げるべきではなかったのではないかとこのように私は考えます。その点についてどういうふうに考えているのかについて、お伺いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

私の方からは、議員から3点御質問ありましたが、1点目と2点目についてお答えをさせていただきたいと思っております。

当初の提案説明の中でも申し上げましたけれども、23年度末までということで、議員質問の中でもおっしゃっておみえになるとおり、こうした事業でございますので、とりあえず今言えることは、23年度末までその事業の趣旨にのっとって進めていきたいと。以降のことにつきましては、国・県の動向を見た上で考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の個人負担ですね、費用負担をなくすということについてどうかということでございますが、これは議員も御存じのように、がん検診、それから他の接種といいますが、予防注射等におきまして、個人負担をお願いいたしております。そうした他事業との関係から、補助基準額の85%ぐらいを補助しようと。あと端数につきましては、千円という単位で丸めようということで、先ほど提案説明で御説明をさせていただいたような金額の設定をさせていただきましたので、よろしくお伺いをいたします。

○副市長（山田信行君）

住宅の耐震化工事につきましては、おっしゃるように重要な課題としてとらえておりますので、国の補助率の動向なども見まして私ども考えていきたいと思っております。

今回の地域活性化交付金をそれに充てるかどうかということにつきましては、私どもこの活性化交付金の使途としては、まずは小中学校の普通教室への扇風機の設置、そういったたぐいの関係に財源充当をしていきたいと考えておりますので、耐震化工事は、また別途継続性のあるものとして私どもは引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○13番（真野和久君）

耐震化緊急支援事業に関しては、地域活性化交付金とは別だと思っておりますので、いわゆる30万円を上乗せして耐震改修を行うと。今ある愛西市の制度に対して、さらに国が30万お金を出すという形の事業であります。そうした点は、たしかに緊急活性化交付金等の活用事例としてもありますが、それと同時に、やはり支援事業の方もしっかりと考えるべきではないかなというふうに思っています。

この点については、12月も差し迫っていますので、現状で行くと今から始めても1月以降に募集ということになって、3月末までということになりますので、時間がないというふうに言われるかもしれません。しかし、これに関しても実際には申請そのものは3月末までに申請すればよろしいですし、これを使うことを前提とした耐震改修についても、3月末までに国の方へ申請すればいいという点では、仮に1月に補正予算を組んで、そして2月、3月のところで募集をしたとしても、その点については十分一定の効果はあるのではないかとこのように思います。

もうあと1点、今年度に関して言えば既に8件行っているということで、その方々に対して不公正になるのではないかとこのことがあるかもしれませんが、しかしこれはやはり国としてこういう形でやってほしいと、やりなさいということになりますから、その点は酌んで、やはり少しでも耐震改修を行うために、愛西市としてはさらに進めていくことが大事ではないかというふうにも考えますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○副市長（山田信行君）

今の国の方針ですと、30万円の上乗せというのは今年度22年度限りの限定の補助金、交付金と聞いております。ですから、今私どもは、やってきてこれから年明けてからの新規の申請について30万上乗せという関係については、やはり今年度着手された方への不公平なことも生じますので、それは考えております。やはり、23年度以降も継続してこの事業については愛西市なりの補助金で対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（大宮吉満君）

他に。

〔挙手する者あり〕

3番・吉川三津子議員。

### ○3番（吉川三津子君）

こういった予防接種が始まるということで、効果的なことを少しお伺いをしたいと思います。子宮頸がん、ヒブワクチンそれから肺炎ワクチン、それぞれ正確な情報を伝えながら、こういったワクチン接種をしていかなければならないと思いますが、それぞれどれぐらいの割合で発症するのか。そして、こういった接種をした後、どれぐらいの効果があるのか、そういったことも周知をしながら進めていくべきだと思いますが、その点どうなっているのか。仮に、この愛西市の人口の中で90%接種したら、何人の人たちに効果が上がるというふうに算出されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、こういった関係の方々には広報されていくということですが、そういった詳しい病気のこととか、効果のことについてもぜひ広報していくべきだと思いますが、広報内容についてどういったことを考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

### ○健康推進課長（原 昭君）

まず、前後いたしますが、広報内容というお尋ねでございます。

年明け早い時期に、1月17日から医療機関で実施という予定をいたしておりますので、それに見合わせて、まず対象者全員に対する個別通知、それ以降2月号で広報に掲載を予定いたしております。あと、ホームページ等若干おくれるかわかりませんが、予定していきたくて考えておまして、今御質問の内容につきまして、掲載が許される範囲内で周知してまいりたいと考えております。

あと、効果とか発症の関係でございますが、まずHPV子宮頸がんの関係でございます。私どもの手元の資料では、我が国ということで国でまとめたものということで御勘弁いただきますが、年間1万人以上が子宮頸がん罹患、死亡につきましては3,500人が亡くなっているということでございます。

効果でございます。現在、ワクチンとして予定されておりますのはHPVの16型と18型二つのタイプに対しますワクチンでございます。子宮頸がん全体では60から70%が原因しておる型ということで、まずその辺が子宮頸がんとして効果が出てくるのではなかろうかという期待はいたしております。あと、子宮頸がんの罹患の関係でございますけれども、最近におきましては若年女性における子宮頸がんの発生が増加傾向にあるということで、初婚年齢が高齢化している現状におきまして、社会問題化しているという認識は受けております。

それから、小児用肺炎球菌でございます。こちらの関係につきましては、我が国では年間1,000名ほど、推計でございますけれども罹患していると。今回予定いたしますワクチンにつきましては、平成22年2月から使用が開始となっております。このワクチンにつきましては血清7種によります肺炎球菌感染症に対する対応ワクチンでございます。よその国、世界では99カ国で承認されて97カ国で使用されております。41カ国において定期接種化されておまして、定期接種化されております国におきましては、重い感染症の発症率が相当の率で下がっているというような報告があります。WHOでは、2007年に小児用肺炎球菌ワクチンを世界じゅうで定期接種するように推奨を出しておる次第でございます。

あと残りますヒブワクチンの関係でございます。ヒブワクチンにつきましては、罹患が5歳未満人口10万対8.6ないし8.9とされておりまして、年間約600人が発症しております。予後不良、相当重症化して後遺症が残る場合、25%ほどということで、予後不良が推定されております。発症の年齢につきましては、4ヵ月以降1歳代ということで、過半数が占めておるといってございまして、このワクチンにつきましては、平成20年12月に認可されておりまして、こちらのワクチンにつきましてもWHOでは平成10年3月に乳幼児への定期接種を勧告しておりまして、世界110ヵ国以上で導入されておりまして、副反応といたしましては、ヒブ、肺炎球菌もそうでございますが、致命的な、例えば亡くなったとかそういう関係の情報につきましては私どもまだ得てはおりませんが、副反応として出されておりますのは、発赤とかはれとか、かたくなるとかちょっといたかゆい、痛いようなかゆいような、そういう疼痛があるということで報告がされております。一部、答弁漏れがあるかもしれませんがよろしくお願ひいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に。

[挙手する者あり]

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○14番（加藤敏彦君）**

ワクチン接種の助成がされるわけですけれども、子宮頸がん、ヒブワクチンそれから肺炎球菌のワクチンですが、これ個別通知で直接対象者に連絡されますが、それぞれ何人が対象に想定されているのか。

あと、実際の接種費用ですけれども、お医者さんによって値段が少し違うように聞きましたが、どのくらいの範囲の金額かわかればお答えいただきたいし、例えば八開診療所なら幾らを想定しているのかという点で、お尋ねをしたいと思います。

**○健康推進課長（原 昭君）**

任意接種3ワクチンにつきましては各医療機関の接種料と申しますか、被接種者の払っていただく料金でございますが、八開診療所の関係でございます。子宮頸がん1万5,000円、ヒブ7,500円、肺炎球菌1万円となっております。私ども今回個人の皆さんから負担していただく負担額につきましても、この八開診療所の示されました費用負担について参考にさせていただいておる次第でございます。この額につきましては若干、ヒブがほかの一般の医療機関よりも安いという印象もございまして、医師会の方に確認しますと、この程度だろうというような印象を持っております。

あと個人通知の関係でございます。子宮頸がんにつきましては、対象といたしております高校1年生16歳の皆さんですけれども380人、それから、ヒブワクチン・小児用ワクチン、対象年齢が似通っております関係から、合わせまして2,420人を考えておりまして、双方合わせまして2,800通を個人通知としてお出ししたいと考えております。以上でございます。

**○14番（加藤敏彦君）**

あと、窓口負担ですけれども、一たん全額払って後から助成されるのか、差額だけ払うのか、どんな形になるでしょうか。

**○健康推進課長（原 昭君）**

国の方が示しておりますのは、委託契約を前提とするようにということでありまして、単なる償還払いは今回の助成の対象にしない、国からの助成の対象にしないという一文句がございまして、基本的には先ほど示させていただきました、例えば子宮頸がんにつきましては1万3,000円、ヒブワクチンについては7,000円、肺炎球菌ワクチンについては9,000円、おのおの延べ回数におきまして医療機関から請求をいただき、市の方からお支払いするという形でございます。

なお、各医療機関で差額が生じた場合につきましては、その個人負担ということをお願いがしてまいりたいということで考えております。償還払いにつきましては、一部予防接種要注意者、禁忌者で、例えば基本的な疾病を持ってみえる方につきましては、名鉄病院とか二次病院で接種をしていただきますが、この関係につきましては、現状の情報では国の助成対象にならないということで、市としての自主事業ということで、単独事業ということで考えております。以上でございます。

**○議長（大宮吉満君）**

他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

5番・下村一郎議員。

**○5番（下村一郎君）**

二、三点お伺いしたいんですが、今の心臓病などの方の、予算では特別な病気を持っておられる方の接種については、ちょっと意味がはっきりわかりませんので、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

二つ目に、今回、国の臨時国会で補正予算が組まれて、それが決まっておりますものと思われるんですが、国の方が補正予算に組んだものについて、愛西市にはどのようなものがそのほかにもあるのか。ちょっとまとめてお聞かせを願いたいと思います。

3点目に、地域活性化交付金など1億4万4,000円来るそうだとことを伺っておりますけれども、これらについては、いつ補正を組まれる予定なのかお聞かせを願いたいと思います。

**○健康推進課長（原 昭君）**

まず御質問の第1点でございます。

予防接種要注意者でもって、償還払いで対応する接種の関係でございますが、既に行っております通常の予防接種、三混とかジフテリアとかそういう関係のものでも既に対応はしてございますけれども、具体的に申し上げますと、心臓に疾患がある人とか腎臓・肝臓・血液疾患などの基礎疾患を有する人、それから前回、例えば2回、3回と繰り返して接種がされますが、その時点において、全身性の発疹等、アレルギーを疑う症状がある人、過去に接種したことによってけいれん等の発症のあった方、あと免疫不全の診断がなされている人、ワクチンの成分

に対して、おのおのワクチンの成分が若干違いますけれども、そのアレルギーを呈するおそれのある人、このような方につきましては、診療所での医師の判断によりまして、私どもに連絡が入りまして二次病院でもって個別予防接種をお願いするものでございます。まず1点目は以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、3点目の地域活性化交付金の関係で御質問いただいておりますのでお答えをさせていただきます。

議員の方からお話ございましたように、愛西市の方へ国の2次補正予算ということで地域活性化交付金その一つとして、内訳といたしまして、きめ細かな交付金、これがちょっと万単位で約8,600万、それからもう1点が住民生活に光をそそぐ交付金、これが約2,300万、そういった一応割り当てを受けているのも事実でございます。

それで、この事業についていつごろ補正云々という話ございましたけれども、今現在この対象事業を財政課の方として洗い出しをしております。そして、スケジュール的にいきますと、年内に県の方へ実施計画書、案的なものでありますけれども、それを一応提出することになっております。従いまして、最終的に1月早々にそういった事業計画を決めまして、できれば当然この事業が10月8日以降、新規事業しか充当できないという一応国の指針もありますので、今の現時点での考えは、3月補正予算に計上させていただいて、当然それは繰越明許ということで次年度しか対応できませんので、そんな考え方を一方では持っております。

また、この関係につきましては、具体的な一応考え方が決まりましたら、また再度議会の方へ御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

あと国の補正予算の関係はどのようなものがあるかという御質問でございますけれども、財政課の方が今把握しておる状況につきましては、先ほど議員の方から申された地域活性化交付金、それと今回のヒブワクチンの関係、これが2次補正で追加がされたと。あともう1点、先ほど真野議員の方から緊急支援事業ですか、そういった補助事業も国の補正予算で一応ついたという情報はつかんでおります。それ以外のことについては、申しわけありませんけれども、ちょっと情報的にはつかんでおりませんので、すみませんけれどもお願いします。

#### ○5番（下村一郎君）

地域活性化交付金が1億を超える金額だと今お話がありまして、それが地域の活性化に使われるならば、この愛西市の経済を回していく、地域をよくしていくというような意味があるんで、これは内容的には、本気になって短期間で計画をつくらなくちゃいかんと思うんですけども、やっていくべきではないかなという気がします。愛西市の市民の皆さんが、仕事のない人が仕事ができるようになるというようなことも重要なことだと思いますし、現在住んでおられる皆さんが仕事ができるということが、仕事が生まれてくるというようなことも重要だと思います。そういう意味では、地域活性化交付金は、1億円といういわば大金ですけども、これをいかに有効に使うかということが大事ではないかなという気がします。例えば、先ほどもお話がありましたように、扇風機の学校への設置などについても意味があると思うんですけども

ども、今のはやりで、大量に一遍に買って、そして安く買うということで、大手の方へお金が流れてしまうだけでいいのかなというような気もします。例えば、後々の面倒は結局地元の業者をお願いしなければという面もあるんですから、地域の活性化ということを考えて利用してもらいたいと思いますが、また、せんだっての一般質問でも出ていましたけれども、リフォーム事業をやれば、東北地方の方では県・市町村挙げてこのリフォーム事業で成果を上げているというようなことも伺っております。特にあちらは、建設需要が大幅に後退をして、非常に厳しい経済の中で、何とか地域を活性化させて、みんなが元気になってもらおうという意図が読めるわけですが、愛西市においても地域の活性化についてはやはり重要なものであろうと思うんですけれども、私はそういう面で本気になって地域の経済を回すという立場で1億円は使ってもらいたいという気がしますが、御見解をお伺いしたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

議員御指摘のとおりだというふうに私も思っております。

そして、約1億という財源、当然これは有効に活用したいという考え方であります。ただ、先ほど申し上げました二つの交付金ですけれども、国の方から条件が示されております。一つ、やはり10月8日以降ですね、新しい事業についてこの交付金を充当しなさいというのが一つあります。そして、それはハード的なものと、光を注ぐ方については、ソフト的な意味合いの交付金であります。おっしゃるように、今私どもの方としては、この交付金を有効に活用したいという前提で事業の選択に努めておるといのが現状でございますので、おっしゃるとおり有効に活用したいという考え方に変わりはありませんので、有効な事業に活用していきたいという考え方で、今後整理をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（大宮吉満君）**

他に。

[発言する者なし]

他にないようでございます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎追加日程第2・意見書案第6号（提案説明・質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、追加日程第2・意見書案第6号：環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

15番・日永貴章議員。

**○経済建設委員長（日永貴章君）**

意見書案第6号について説明させていただきます。

平成22年12月22日、愛西市議会議長・大宮吉満殿、経済建設委員長・日永貴章。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書について。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書を愛西市議会会議規則第13

号第2項の規定により提出する。

内容につきましては、案文の要点を述べさせていただきます。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、また物品貿易だけでなくサービス貿易、政府調達、競争、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が行われることになる。このため、十分な準備のないまま拙速にこの交渉に参加し、関税などの国境処置が撤廃された場合、幅広い分野、雇用へ深刻な影響も懸念される。仮に、農業分野において、戸別所得補償で農家所得を補償するにしても、輸入の急激な増大により国内生産が減少するなど、全国有数の食料供給県である本県においても、農業が壊滅的な状況に陥るだけでなく、関連産業を含めた雇用環境が極度に悪化し、地域経済に深刻な打撃を与えることは明白である。よって、政府におかれては、我が国の農業振興や食料安定保障を初め、経済全体に与える影響を十分考慮し対応するよう、次の事項について強く要望する。

記1．広範な分野を対象とした包括的協定であり、全品目について関税撤廃が原則であるＴＰＰについては、国会において十分審議するなど、国民合意が得られるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。

2．国際貿易交渉に当たっては、各分野において適切な国内対策を先行的に実施すること。特に、農業分野に関しては多様な農業の共存を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安定保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年12月22日、愛知県愛西市議会。衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、外務大臣殿、農林水産大臣殿、経済産業大臣殿、国家戦略担当大臣殿、内閣官房長官殿に提出していただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第6号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

3番・吉川三津子議員。

○3番（吉川三津子君）

先ほど請願の中でいろいろ意見を申し上げさせていただいて、請願の中ではＴＰＰ交渉には反対であって、断じてこれを認めないよということの請願が提出されました。今回のこの意見書におきましては、少しその辺が緩やかになって、時間をかけて検討し拙速に参加しないことや、いろんな施策を講じてから実施するよということのようなことが書かれているわけですが、こうした意見書に変わった理由について、少しお伺いをしたいと思います。

○経済建設委員長（日永貴章君）

請願につきましては、提出された団体等の意見が盛り込まれておりまして、意見書につきましては幅広く皆様方の同意が得られるようなことと、あと請願団体の方々の意見を聞きながら、できるだけ皆様方に賛同していただいて、このTPPにもっと関心を寄せていただきたい、そういう思いでこの案文にさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんね。

〔発言する者なし〕

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・委員会付託の省略について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第3・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第77号と意見書案第6号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。議案第77号と意見書案第6号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・議案第77号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第4・議案第77号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

22番・前田芙美子議員。

○22番（前田芙美子君）

子宮頸がん等のワクチン助成について、賛成討論をさせていただきます。

6月議会より、私は1日も早く愛西市としてこのワクチン助成に手を挙げていただきたい、助成を始めていただきたいと訴えてまいりましたが、このようにして国の予算もおり、助成に踏み切っていただけたことをとてもうれしく思っております。

私の知り合いにも、ずうっと子宮頸がんで苦しんできて最近亡くなられた方もおります。医師会や薬剤師会からも、1日も早く市の助成をという声を聞いておりましたので、この市の決定にはとてもうれしく思っております。よって、子宮頸がん等ワクチンの緊急助成案、賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

ほかに。

〔発言する者なし〕

ほかにないようでございます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第77号を採決いたします。

議案第77号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第5・意見書案第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第5・意見書案第6号：環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第6・庁舎建設等調査特別委員会の設置について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第6・庁舎建設等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

8名で構成する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、庁舎建設等調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（服部秀三君）

失礼いたします。

それでは御報告いたします。

加賀博議員、鷺野聰明議員、岩間泰彦議員、加藤敏彦議員、日永貴章議員、山岡幹雄議員、榎本雅夫議員、大島一郎議員、以上8名です。

○議長（大宮吉満君）

それでは、ここで庁舎建設等調査特別委員会を開催し、正・副委員長を互選するために暫時休憩といたします。今呼ばれた方は、早速委員会室の方へよろしくお願ひします。

午後0時07分 休憩

午後0時12分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、庁舎建設等調査特別委員会の正・副委員長互選結果を、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは御報告いたします。

庁舎建設等調査特別委員会委員長に岩間泰彦議員、副委員長に鷺野聰明議員。以上です。

○議長（大宮吉満君）

以上が、庁舎建設等調査特別委員会正・副委員長互選結果であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第7・特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第7・特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

庁舎建設等調査特別委員長から、所管事務について会議規則第102条の規定により、閉会中の継続調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とするこ

とに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（大宮吉満君）**

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

**○市長（八木忠男君）**

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

11月30日から本日まで、長きにわたり多くの案件をそれぞれ御審議いただき、議決決定をいただきましてありがとうございました。

先ほどの議会運営委員会の場合でも御指摘いただきましたが、議案の差しかえが多いのではないか、まさにおっしゃるとおりだと痛感しておりますし、今までも幾度となくこの件につきましても指導をしてきたつもりであります。自分の指導力の甘さに自分ながら申しわけなく思っているところであります。今後も肝に銘じて進めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

そして、今回の一般質問などでもたくさんの御意見やいただきましたし、先進的な御意見もいただきました。そして、中には中学生が市長に見に来いというようなふうでとらえられた方もあったわけでありまして、大変そうした言葉がトイレ以前の問題じゃないかなということも思ったわけでありまして。

そして、都市計画の職員の技術職の仕事の内容も御指摘いただきました。この点につきましても、ただ確認申請一つばかりでなくって、全体的な本庁・市の仕事の中で職務を進めているわけでありまして、どの担当が御意見を伝えたかわかりませんが、決して何もしていないということではございませんので、もったいないという御指摘いただきました。まさに十分そうした点も勘案しながら人事も進めてまいりたいと思っております。

そして、国保税のあり方も質問いただきました。まさに皆さん方の周りにも、あるいは身内の方にも、そして議員の皆さん方一人ひとりの中でも、国保を利用していただく場面はあると思います。そういうことも思いますと、その点もよく御理解がいただけるかなあと、そんなことも思っているわけでありまして。いずれにしても、議会の活性化協議会も進めておっていただきます。まさに発展的な議論を大いに進めながら、今後の愛西市の将来のまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

いつも12月議会では申し上げます。もう10日もありません。そうしたことで議員各位におかれましても、ちょっと私も風邪がみでありまして、のどを痛めております。どうぞ御自愛いただいて、よいお年をお迎えいただき、御活躍いただきますように御祈念申し上げて、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（大宮吉満君）**

これにて平成22年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時17分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大宮吉満

会議録署名議員  
第6番議員

永井千年

会議録署名議員  
第7番議員

石崎たか子